

板橋区基本計画 2025 等の進捗状況

基本目標	Ⅱ 「いきいきかがやく元気なまち」		
個別政策	Ⅱ－１ 「豊かな健康長寿社会」	（主な行政分野）	健康
10 年後の あるべき姿	数多く立地する医療機関や健康・医療機器関連企業など 23 区でも恵まれた地域資源を活かしながら、生活の質の向上と健康寿命の延伸をめざし、区民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。 高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら、元気に仕事をしたり、地域で活動したりしています。高齢者を活かすまちづくりによって、地域課題の解決や高齢者自身の健康増進を促し、豊かさを実感できる社会が実現しています。		
当該分野の 主な個別計画	いたばし健康プラン		

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和 7 年度)	現状値 (令和 5 年度)	進捗状況
01 健康づくりの総合的な推進と環境整備				
いたばし健康ネット登録団体・個人 (℥)	302 (H27.3)	330	264	概ね順調
休日医科診療利用者延べ数 (℥)	18,647 人 (H28 年度)	20,300 人	13,320 人	
02 病気にならない体づくり				
成人期・シニア期の区民の 1 日平均歩数 (℥)	(成人期) 男:7,416 歩 女:7,301 歩 (シニア期) 男:5,392 歩 女:5,843 歩 (H24.5)	(成人期) 9,000 歩 (シニア期) 7,000 歩	(成人期) 7,449.1 歩 (シニア期) 7,997.6 歩	順調
健康のために普段から対策をとっている人の割合 (℥)	92.4% (H29 年度)	100%	95.9%	
03 疾病の早期発見・早期治療の推進				
各種健(検)診を 1 回でも受診した人の割合 (℥)	37.0% (H26 年度)	50.0%	31.0%	概ね順調
国保特定健康診査受診率 (℥)	46.5% (H26 年度)	52.0%	45.8%	
04 女性の健康推進				
50 歳以下の女性健康支援センター事業利用者割合 (℥)	50.0% (H26 年度)	60.0%	57.8%	概ね順調
乳がん・子宮がん検診を 1 回でも受診した人の割合 (℥)	13.0% (H26 年度)	30.0%	14.6%	
05 公害健康被害の補償と保健福祉の向上				
公害健康被害の補償等に関する法律で認定された被認定者のうち有級者の割合 (⇒)	69.6% (H27.4)	70.0%	70.7%	順調
公害健康被害予防事業で知識を得られたと感じた人の割合 (℥)	40.0% (H27.4)	45.0%	50.0%	

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和5年度)	進捗状況
06 国民健康保険の適正な運営等				
後発医薬品の使用率（㌔）	48.7% (H27.4)	80.0%	80.8%	概ね順調
国民健康保険現年分保険料収入率（㌔）	83.4% (H27.5)	91.6%	89.7%	
07 後期高齢者医療制度の適正な運営				
後期高齢者医療保険料の収入率（㌔）	98.7%	99.0%	98.9%	順調
08 こころの健康づくりの推進				
講演会参加者数（精神保健福祉講演会・地域自殺対策研修・地精協講演会・フォローアップ講座）（㌔）	211人 (H26年度)	1,530人	4,877人	順調
自殺死亡率（人口10万対）（㉵） ※人口動態統計による	24.3人 (H25年)	17.4人	17.0人	
09 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり				
過去1年間の地域活動等への参加状況（高齢者）（㌔）	35.0% (H27.3)	㌔	47.2%	順調
高齢者の就労状況（㌔）	31.1% (H27.3)	㌔	33.4%	

【進捗状況の評語】

「順調」：計画どおりに進捗しており、目標達成が見込める状態。

「概ね順調」：進捗状況に課題はあるが、事業の継続により目標達成が見込まれる状態。

「停滞」：目標に対してあまり進展していない状態。

2 No.1 プラン 2018～2025 における実施計画事業の進捗状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 5 年度実績	進捗状況
食育の推進	食育推進ボランティア講座 300 回 情報紙発行 40,000 部×30 回 食育推進ネットワーク会議 30 回	食育推進ボランティア講座 117 回（～令和 3 年度末） 食育関連指導者等育成・支援講座 3 回（令和 3 年度～） 情報紙発行 40,000 部×15 回 40,500 部×9 回 食推進ネットワーク会議 15 回（～令和 2 年度末） 食育推進連携会議 9 回（令和 3 年度～）	平成 30 年度 計画事業完了
健康づくり協力店制度の推進	健康づくり協力店新規登録 150 店舗 きれいな空気事業新規登録 200 店舗	健康づくり協力店新規登録 旧制度：42 店舗 新制度：81 店舗 きれいな空気事業新規登録 66 店舗	平成 30 年度 計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」	体組成計・血圧計等の機器設置 11 か所 セミナー実施 50 回 イベント実施 25 回	体組成計・血圧計等の機器設置 13 か所 セミナー実施 28 回 イベント実施 6 回	令和 2 年度 計画事業完了

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 5 年度実績	進捗状況
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「生活習慣病予防」	一日平均歩数増加 1,500 歩	一日平均歩数増加 933 歩（事業参加者） 事業参加者 319 人 セミナー開催 27 回	令和 2 年度 計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「スポーツから健康へ」	参加者 2,000 人	スポーツコース実施 参加者 1,145 名	令和元年度 計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進「商店街連携」	商店街 5 団体	商店街 4 団体	令和元年度 計画事業完了
こころの健康サポーターの活動支援	サポーター養成 75 人 フォローアップ講座・事業 130 回 自殺対策キャンペーン 20 回	サポーター養成 53 人 フォローアップ講座・事業 80 回 自殺対策キャンペーン 14 回	令和 2 年度 計画事業完了
シニア世代活動支援プロジェクトの推進	アクティブシニア就業支援センター開拓求人情報の拡大 高島平シニア世代雇用就業ランチ開設 シニアの絵本読み聞かせ講座 240 回 シニア世代社会参画促進講座 40 回	アクティブシニア就業支援センター開拓求人情報の拡大（累計 15,901 件） 高島平シニア世代雇用就業ランチ開設・運営 シニアの絵本読み聞かせ講座 162 回 シニア世代社会参画促進講座 24 回	一部遅延等

【進捗状況の評語】

「順調」：概ね計画に基づいた進捗が図られているもの。（7 割以上）

「完了」：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

「一部遅延等」：計画事業量に一部遅延等が生じているもの。

「変更」：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

3 令和 5 年度区民意識意向調査の結果

調査内容		全体	50～64 歳代	65 歳～74 歳	75 歳以上
健康のために普段から行っていること	第 1 位	健康診断や人間ドッグを受診している：55.9%	健康診断や人間ドッグを受診している：64.7%	健康診断や人間ドッグを受診している：60.3%	健康診断や人間ドッグを受診している：52.6%
	第 2 位	徒歩圏内であれば、なるべく歩くようにしている：48.6%	徒歩圏内であれば、なるべく歩くようにしている：50.4%	歯や口腔のケアに気を付けている：53.6%	徒歩圏内であれば、なるべく歩くようにしている：52.2%
	第 3 位	歯や口腔のケアに気を付けている：42.1%	歯や口腔のケアに気を付けている：40.7%	栄養バランスに気を付けて食事をしている：50.8%	規則正しく食事をするようにしている：51.5%

4 基本計画 2025 計画期間における変化等を踏まえた対応

■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

○国は、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22（2040）年までに、健康寿命の延伸を図ることを目的とした取組の一つとして、介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することを重点取組分野としています。

○現在の医療保険制度は、75 歳に達すると、それまで加入していた国民健康保険等から後期高齢者医療制度の被保険者に移行されますが、それぞれの保険制度で行う保健事業は引き継がれないという課題がありました。また、介護予防は介護保険制度で実施され、保健事業と介護予防に関連性がないという課題もありました。

○この課題解決に向けて、令和元（2019）年 5 月に「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、令和 2（2020）年度から区市町村による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が推進されることとなりました。

○こうした経緯を踏まえ、区では令和 5（2023）年度より、一部の地域において高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、下記の事業を実施しています。

●重症化リスクを抱えた高齢者を対象とした事業（ハイリスクアプローチ）

・生活習慣病重症化予防事業

血糖と血圧のコントロールについて、医療専門職（保健師等）が医療機関への受診勧奨や希望者に改善指導を実施しています。

・低栄養重症化予防事業

低栄養状態の可能性がある高齢者を対象として、医療専門職（保健師等）が栄養指導及び生活習慣改善指導を実施しています。

●医療専門職（保健師等）による地域の通いの場等を対象に、フレイル予防を中心とした健康教育・相談等（ポピュレーションアプローチ）

・10 の筋トレグループ

「高齢者の暮らしを拓げる 10 の筋力トレーニング」を原則週 1 回実施する、住民運営によるグループ

・住民主体の通所型サービス

地域住民が主体となり、介護予防に資する活動を行う通所型の介護予防事業

・65 歳からの元気力測定会

元気力（生活機能）チェックシートその他、各種測定と個別相談を実施する介護予防把握事業

なお、事業を通じて、必要な方に対しては、健診や医療機関への受診勧奨、地域包括支援センター（おとしより相談センター）等につなげています。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、地域の健康課題に応じて、区内全域で実施することが定められています。これまでの取組効果を検証するとともに、各地域の実情を把握し、区内全域の実施に向けて取り組んでいきます。



「10 の筋トレグループ」の様子

5 区民検討会の結果

【意見の概要】

10年後のめざす姿	実現に向けて必要な政策	区民ができること
誰にでも情報が届く環境作り	①情報まとめアプリの開発 ②積極的な発信	①地域のつながり ②回覧板
子どもの増加	①賃金 UP ②働きやすさ ③預けやすさ ④憩いの場所	①声出し
生き生きと働ける町	①賃金 UP ②高齢者雇用	①国への声出し
健康寿命の延伸	①憩いの場所（銭湯） ②カウンセリング	①声がけ ②歯を大切にする ③食生活や運動を大切に ④趣味を見つける
福祉の人材開発	①職員の待遇改善 ②プラチナ世代の活用	①知識の習得チャンス

※区民検討会では、「安心の福祉・介護、豊かな健康長寿社会」をテーマとした。

【グラフィックレコーディング】

